

第155回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- 事業報告
「会社の体制および方針」
- 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

第155期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

 武蔵野興業株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

会社の体制および方針

(I) 業務の適正を確保するための体制

1. 当社および子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため、全取締役・使用人を対象とした行動指針としてコンプライアンス指針を定め、周知徹底する。子会社においても、その取締役・使用人を対象としたコンプライアンス指針を定め、同様に周知徹底する。
 - (2) コンプライアンス担当役員を置き、内部統制を推進する組織を設置するとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制を構築し運用を行う。子会社においても、その規模や業態等に応じて、適正数の監査役もしくはコンプライアンス推進担当者を配置する。
 - (3) 取締役・使用人に対するコンプライアンスの研修を実施するとともに、コンプライアンスの強化および企業倫理の浸透を図る。
 - (4) 法令・諸規則および規定に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする社内報告体制として社外の弁護士、社内担当者等を直接の情報受領者とする内部通報システムを構築し、当社グループ（当社ならびにその子会社からなる企業集団を指し、以下同じ）の役職員が直接通報できる体制のもと、その運用を行う。
 - (5) 金融商品取引法および関係諸法令との適合性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、財務報告の信頼性と適正性を得るための社内体制を整備する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程を整備し、適切に保存および管理を行う。
3. 当社および子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 内部統制を推進する組織のもとに、リスク管理を統括する部門を置き、リスク管理体制を構築し、その運用を行う。
 - (2) 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行い、リスク管理を統括する部門へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。
 - (3) 取締役および使用人に対するリスク管理の研修を実施するとともに、リスク管理の強化を図る。
4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基本として定例取締役会および臨時取締役会の開催を位置づけ、重要事項に関して迅速的確な意思決定を行う。

- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程等において、それぞれの責任者およびその責任と執行手続の詳細について定める。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社グループ各社における業務の適正を確保するため、共通のコンプライアンス指針を定め、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。また、内部通報システムについては、その通報窓口を子会社にも開放し、これを周知することにより、当社グループ各社におけるコンプライアンスの実効性を確保する。
- (2) 子会社等の関係会社を管理する担当部署を置き、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。当社におけるリスクを管理する部門は、当社グループ全体のリスクの評価および管理の体制を適切に構築・運用し、グループ全体の業務の適正化を図る。
- (3) 子会社等の関係会社を管理する担当部署を通じて、各子会社に対し、業務執行状況・営業成績・財務状況等を定期的に当社に報告させるような体制を構築する。加えて、経営上重要な業務執行事項に関しては、当社の事前の承認または当社への報告を求めるとともに、当社において子会社の事業計画等と照らし合わせ、業務の適正性を確認する。
- (4) 各子会社について、当社内の対応部署を定め、当該部署が子会社の重要な業務執行事項について協議、情報交換等を行うことで、当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役会が監査役の業務を補助すべき使用人の設置を求めた場合、取締役は速やかに監査スタッフを設置する。
- (2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に従うとともに、当該命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。監査スタッフの任命・解任・人事異動については、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該スタッフの人事考課は監査役が行うものとする。
7. 当社グループの取締役および使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社グループの取締役および使用人等は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役会に報告する。
- また、監査役はいつでも必要に応じて、当社企業グループの取締役および使用人等に対して報告を求めることができる。

- (2) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議等に出席し、必要に応じて取締役会および使用人等にその説明を求めることとする。また、代表取締役と適宜意見交換を行い、意思の疎通を図る。
 - (3) 当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員および従業員に対し、当社公益通報保護規程に準拠し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員、使用人等に周知徹底する。
8. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないとされた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は監査役の半数以上を社外監査役とし、その選任にあたっては、各監査役が適切に同意権を行使し、その独立性につき慎重に検討する。
 - (2) 当社の常勤監査役は、当社グループの各事業の予算会議・月次報告会議等に出席し、当該会議にて収集した情報について他の社外監査役と共有を図る。
 - (3) 当社の監査役は、監査の実施にあたり、必要に応じて公認会計士および弁護士等の外部専門家との連携を図る。
 - (4) 監査役は、監査の充実のために、独自に各取締役および必要な従業員に対して個別のヒアリングを実施することができる。また、監査役は、代表取締役ないし会計監査人との間で、定期的に情報・意見等の交換を行う。
10. 反社会的勢力を排除するための体制
- (1) 当社は、「武蔵野興業グループコンプライアンス行動指針」において反社会的勢力および団体との不適切な一切の関係を排除し関係法規の趣旨に反する行為は行わない旨を明記し、全従業員にその周知徹底を図る。
 - (2) 当社は、反社会的勢力との助長取引を排除し、経営活動への関与および被害を防止する体制を整備する。
 - (3) 当社は、総務部を統括部署として不当要求防止責任者を設置し、社内研修を行うとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、反社会的勢力の動向に係る情報を収集するとともに、弁護士、警察等と連携して適切に組織的な対応を図る。

(Ⅱ) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 当社および子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況
 - (1) 「武蔵野興業グループコンプライアンス行動指針」を制定するとともに、各部門に内部統制担当職員を配置し、コンプライアンス指針の周知徹底を図っております。また、毎週開催の定例ミーティングと月次報告会議において、子会社を含めた各部門の責任者からの報告等で法令・諸規則および規定に反する行為等を早期に発見することに努め、経営全般におけるリスク管理およびコンプライアンス管理を行っております。
 - (2) コンプライアンス担当役員である常務取締役を中心に役職員に対し、コンプライアンス研修を行っております。
 - (3) 「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、会計監査人による監査にあたって、同方針を踏襲することで、財務報告の信頼性向上・金融商品取引法等との適合性を確保しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の運用状況
取締役の職務の執行に係る情報（取締役会をはじめとする重要な会議の議事録・資料や稟議書等）は、その作成時点から情報の管理を関係役職員に限定し、適切に保管しております。
3. 当社および子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制の運用状況
経理部を中心とした内部統制プロジェクト担当者が、事業所および子会社の内部監査を行い、リスク管理の状況を取締役と監査役に報告しております。また、役職員に対し、コンプライアンス研修やミーティングを行っております。
4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況
当事業年度において取締役会を5回開催し、重要事項を慎重に討議の上、迅速・的確に意思決定を図っております。また、必要に応じて取締役、監査役が集まり意見交換を行っております。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況
 - (1) 経理部を子会社管理の担当部署とし、グループ全体の内部統制状況を取りまとめ、各プロセスに応じたリスク評価を行っております。
 - (2) 子会社の取締役財務責任者は、当社の月次報告会議に出席し業務の執行状況、営業成績等の報告を行っており、稟議等の承認については当社が行い、子会社の業務の適正性を確保しております。
 - (3) 財務関係は当社経理部が、法務関係は当社総務部が対応部署として子会社と定期的に情報交換を行い、当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図っております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項の運用状況
監査室を設置し、監査役の業務の補助を行っております。監査室所属職員は、監査役の職務を補助する際には、監査役の指揮命令にのみ従い、取締役の指揮命令を受けずに職務を行っております。
7. 当社グループの取締役および使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制の運用状況
 - (1) 当期中に当社グループの取締役および使用人等より監査役に報告および監査役より使用人等が報告を求められた違法・不正な事案はありませんでした。
 - (2) 常勤監査役は取締役会をはじめとする重要な会議およびミーティングに概ね出席し、代表取締役とも適宜意見を交換しております。
8. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項の運用状況
経理部が監査役の職務執行時の費用請求先として、同費用請求がなされた場合に迅速処理して対応しております。
9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況
 - (1) 監査役3名のうち2名を社外監査役としており、定期的に監査役会を行い、情報を共有し意見交換を行っております。また常勤監査役は社内で行われる予算会議・月次報告会議やミーティング等に参加し、各部門から提供された情報を社外監査役に報告しております。
 - (2) 監査役は会計監査人と定期的に意見交換を行うことで連携を図り、また、監査の充実を図るために必要に応じて監査室を活用し従業員との意見交換を行っております。
10. 反社会的勢力を排除するための体制の運用状況
担当役職員が公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会の地区会に参加し、反社会的勢力に係る情報を役職員で共有を図っております。また、反社会的勢力から不当要求への対応等に関し、社内研修を行っております。

(Ⅲ) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2025年4月1日残高	千円 1,004,500	千円 195,973	千円 △9,156	千円 1,191,317
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	－	360,383	－	360,383
自 己 株 式 の 取 得	－	－	△214	△214
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	360,383	△214	360,168
2026年3月31日残高	1,004,500	556,357	△9,371	1,551,485

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
2025年4月1日残高	千円 3,349	千円 2,420,628	千円 2,423,978	千円 3,615,295
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	360,383
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△214
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1,935	－	1,935	1,935
連結会計年度中の変動額合計	1,935	－	1,935	362,103
2026年3月31日残高	5,284	2,420,628	2,425,913	3,977,399

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および名称

連結子会社は株式会社寄居武蔵野自動車教習所、自由ヶ丘土地興業株式会社、武蔵野エンタテインメント株式会社の3社であります。非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は株式会社野和ビル、株式会社フラッグスビジョンの2社であります。

(3) 連結子会社等の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品および貯蔵品……最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

映像使用権……個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ 固定資産の減価償却の方法

建物および構築物……定額法

(2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物は除く)

その他の有形固定資産……定率法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物および構築物 3～36年

機械装置および運搬具 2～11年

工具、器具および備品 3～15年

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

無形固定資産……定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

④ 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づく当連結会計年度末基準額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

i 映画事業

映画の上映および売店での関連商品を提供しております。映画館においては、当日券および前売券を販売しており、当該チケットが映画館に着券した時点で収益を認識しております。売店においては、商品引渡の時点で収益を認識しております。なお、パンフレット等の販売取引において、当社および連結子会社の役割が代理人に該当する取引は、収益を総額で認識せず、関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

ii 自動車教習事業

自動車免許取得のための知識と技術の教習を提供しており、入金された教習料金は、対価を前金として受け取り、教習の進捗に応じて収益を認識しております。

iii 商事事業

経営委託している飲食店において、主に飲食サービスを提供しており、飲食サービスを提供した時点で収益を認識しております。なお、当事業の販売取引において、当社および連結子会社の役割が代理人に該当する取引は、収益を総額で認識せず、関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

⑦ 法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

⑧ 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、発生年度の費用として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

(有形固定資産)

- ・当連結会計年度に連結計算書類に計上した金額 4,445,951千円

当社グループは、事業所グループおよび個々の賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、また遊休資産については、個別物件単位によりグルーピングしております。本社資産につきましては、共用資産としてグルーピングしております。

当社グループの固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損損失の認識の要否の判定を実施しております。

減損損失の認識の要否の判定において、将来キャッシュ・フローおよび長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

(繰延税金資産)

- ・当連結会計年度に連結計算書類に計上した金額 42,658千円

繰延税金資産は、将来の減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断については、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により法定実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表関係

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高は、以下のとおりであります。

売掛金 29,663千円

(2) 流動負債「その他」のうち契約負債の残高は、以下のとおりであります。

契約負債 39,050千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 2,595,398千円

(4) 担保資産および担保付債務

担保に供している資産

建	物	375,320千円
土	地	3,686,683千円
合	計	4,062,003千円

担保付債務

一年以内返済 予定の長期借入金	5,004千円
長期借入金	14,972千円
合	計 19,976千円

(5) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金について債務保証を行っております。

被保証会社 株式会社野和ビル

保証債務 383,900千円

うち当社分 191,950千円

(6) 土地再評価の適用

「土地の再評価に関する法律」(1998年法律第34号) および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年法律第24号) に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布 政令第119号) 第2条第4号に定める、「地価税法」(1991年法律第69号) 第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため記載しておりません。

4. 連結損益計算書関係

売上収益のうち、顧客との契約から生じる収益の額

「連結注記表 8. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」をご参照ください。

5. 連結株主資本等変動計算書関係

発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,050,000	—	—	1,050,000

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に映画館、テナントビルおよび自動車教習所等の設備の維持管理および新たな設備投資計画に照らして、また通常の運転資金として、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。資金運用については主に短期的な預金等により運用しております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業や同業他社等、業務に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達または通常の運転資金として調達をしたものであり、償還日は決算日後、最長で8年5ヶ月後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に定められた「債権・債務の管理」に関する条項に沿って、営業債権について、各事業部門における管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、取引先企業や同業他社等、業務に関連した信頼関係の強い相手先に関連する株式が主であり、経理規程に定められた「資金調達運用」に関する条項に沿って管理しており、信用リスクにつきましても僅少かつ早期に見極めが可能と考えております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

・市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有体制の合理性を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、毎月の支払債務や有利子負債に係る金融機関とのコミットメント等を勘案し、必要な手許流動性の維持管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
1.投資有価証券 其他有価証券	19,523	19,523	—
2.長期借入金 （一年以内返済予定 のものを含む。）	(261,125)	(252,949)	△8,175
3.預り敷金	(618,369)	(399,492)	△218,877

※ 負債に計上されているものにつきましては、（ ）で示しております。

注. 市場価格のない株式等

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	355,938

これらについては、「1.投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券 其他有価証券 株式	19,523	—	—	19,523
資産計	19,523	—	—	19,523

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金（一年以内返済予定のものを含む。）	—	252,949	—	252,949
預り敷金	—	399,492	—	399,492
負債計	—	652,441	—	652,441

投資有価証券 其他有価証券

上場株式は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（一年以内返済予定のものを含む。）

これらの時価は、将来キャッシュ・フローに信用リスクを織り込み、リスクフリー・レート（国債利回りの利率）で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り敷金

預り敷金の時価は、将来キャッシュ・フローを退去時期によって見積り、リスクフリー・レート（国債利回りの利率）で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産関係

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都および埼玉県において、賃貸用の商業テナントビル（土地を含む）や商業テナントビルに供している敷地等を所有しております。2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は308,229千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
4,305,044	11,809,118

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	映画事業	不動産事業	自動車教習事業	商事事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	424,381	41,501	315,574	7,489	788,946	7,833	796,779
その他の収益	—	533,750	—	—	533,750	—	533,750

(注) 「その他」の区分は主として自販機手数料等であり、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

i 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	39,850
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	29,663
契約負債（期首残高）	40,179
契約負債（期末残高）	39,050

契約負債は主に映画館および教習所の顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表の流動負債その他に含まれております。

当連結会計年度期首における契約負債残高は、おおむね当連結会計年度中に収益に振り替えられております。

ii 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては1年を超える重要な取引がないため実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

9. 1株当たり情報関係

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,802円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 344円49銭 |

なお、連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益の額は360,383千円、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益の額は360,383千円であります。また、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は1,046,133株であります。

10. 重要な後発事象関係

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
2025年4月1日残高	1,004,500 ^{千円}	△276,231 ^{千円}	△9,156 ^{千円}	719,111 ^{千円}
事業年度中の変動額				
当期純利益	－	313,215	－	313,215
自己株式の取得	－	－	△214	△214
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	313,215	△214	313,000
2026年3月31日残高	1,004,500	36,983	△9,371	1,032,112

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2025年4月1日残高	3,349 ^{千円}	2,420,628 ^{千円}	2,423,978 ^{千円}	3,143,089 ^{千円}
事業年度中の変動額				
当期純利益	－	－	－	313,215
自己株式の取得	－	－	－	△214
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,935	－	1,935	1,935
事業年度中の変動額合計	1,935	－	1,935	314,936
2026年3月31日残高	5,284	2,420,628	2,425,913	3,458,025

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品および貯蔵品……最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

建物および構築物……………定額法

(2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物は除く)

その他の有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物 3～36年

構築物 15年

機械装置および運搬具 2～11年

工具、器具および備品 4～15年

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

無形固定資産.....定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金……………関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態および回収可能性を勘案して、必要と認められる額を計上しております。

賞与引当金……………従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末基準額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

映画事業

映画の上映および売店での関連商品を提供しております。映画館においては、当日券および前売券を販売しており、当該チケットが映画館に着券した時点で収益を認識しております。売店においては、商品引渡の時点で収益を認識しております。なお、パンフレット等の販売取引において、当社および連結子会社の役割が代理人に該当する取引は、収益を総額で認識せず、関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(7) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、発生年度の費用として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

(有形固定資産)

- ・当事業年度に計算書類に計上した金額 4,207,666千円

当社は、事業所グループおよび個々の賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、また遊休資産については、個別物件単位によりグルーピングしております。本社資産につきましては、共用資産としてグルーピングしております。

当社の固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損損失の認識の要否の判定を実施しております。

減損損失の認識の要否の判定において、将来キャッシュ・フローおよび長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

(繰延税金資産)

- ・当事業年度に計算書類に計上した金額 29,485千円

繰延税金資産は、将来の減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断については、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により法定実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,588,009千円

(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

(区分表示されたものを除く)

短期金銭債権 41,700千円

短期金銭債務 1,261千円

長期金銭債権 570,000千円

長期金銭債務 411,300千円

(3) 担保資産および担保付債務

担保に供している資産 建 物 278,268千円

土 地 3,686,683千円

合 計 3,964,951千円

担保付債務 一年以内返済
予定の長期借入金 5,004千円

長 期 借 入 金 14,972千円

合 計 19,976千円

(4) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金について債務保証を行っております。

被保証会社 株式会社野和ビル

保証債務 383,900千円

うち当社分 191,950千円

(5) 土地再評価の適用

「土地の再評価に関する法律」(1998年法律第34号) および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年法律第24号) に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布 政令第119号) 第2条第4号に定める、「地価税法」(1991年法律第69号) 第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため記載しておりません。

4. 損益計算書関係

関係会社との取引高	売 上 高	158,628千円
	売 上 原 価	107,162千円
	販売費および一般管理費	203千円
	受 取 利 息	9,426千円
	業務受託料	7,200千円

5. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	3,830	91	—	3,921

（注）普通株式の自己株式の増加91株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

6. 税効果会計関係

（1）繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	140,928千円
貸倒に係る損失	152,325千円
投資有価証券評価損	41,074千円
退職給付引当金	4,429千円
その他の投資評価損	4,450千円
賞与引当金	2,460千円
繰越欠損金	50,233千円
減損損失	40,688千円
その他	12,227千円
繰延税金資産計	448,819千円
評価性引当額	416,902千円
繰延税金資産合計	31,916千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	2,431千円
--------------	---------

繰延税金資産の純額 29,485千円

再評価に係る繰延税金負債

事業用土地再評価差額金	1,113,651千円
-------------	-------------

(2) 法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

7. 関連当事者との取引関係

子会社および関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
関連会社	(株)野和ビル	(所有) 直接 50%	敷地の賃貸 役員の兼任	敷地の賃貸 債務保証	155,028 191,950	預り敷金 前受金 —	411,300 12,919 —
子会社	(株)寄居武蔵野 自動車教習所	(所有) 直接 100%	業務の受託 役員の兼任	業務の受託	6,000	—	—
子会社	自由ヶ丘土地興業(株)	(所有) 直接 100%	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借 受取利息	66,816 5,149	差入保証金 および敷金	570,000
子会社	武蔵野エンタテインメント(株)	(所有) 直接 100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 受取利息 貸倒引当金繰入	— 4,276 5,321	関係会社 長期貸付金 貸倒引当金	437,500 425,234

- (注) 1. 取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。業務の受託については、人件費等のコストを勘案し、協議の上決定しております。
3. 債務保証については、金融機関よりの借入金に対して債務保証を行ったものであり、保証料の受領はしていません。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記表 1. 重要な会計方針 (5) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報関係

(1) 1株当たり純資産額	3,305円70銭
(2) 1株当たり当期純利益	299円40銭

なお、損益計算書上の当期純利益の額は313,215千円、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益の額は313,215千円であります。また、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は1,046,133株であります。

10. 重要な後発事象関係

該当事項はありません。